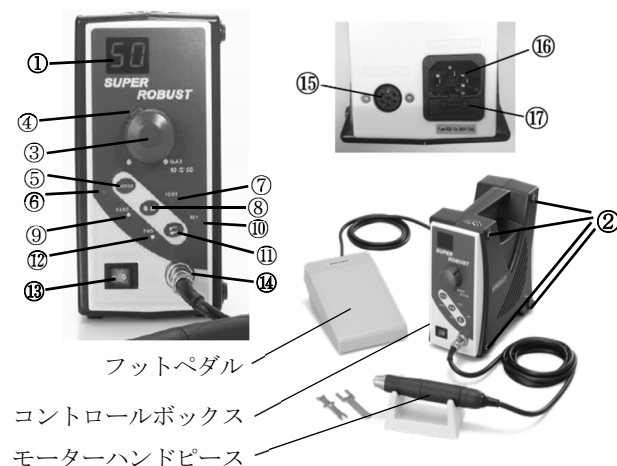


機械器具 61 歯科用ハンドピース
一般医療機器 歯科技工用電動式ハンドピース 70746000

スーパーロブスト

【形状・構造及び原理等】

【形状・構造】



①	ディスプレイ	⑩	逆回転ランプ
②	ラバースタンド	⑪	正逆回転切換ボタン
③	ボリュームダイヤル	⑫	正回転ランプ
④	ロック解除ボタン	⑬	電源スイッチ
⑤	モーターボタン	⑭	モーターコネクタ
⑥	モーターランプ	⑮	フットペダルコネクタ
⑦	フットランプ	⑯	電源コードコネクタ
⑧	ハンド/フット切換ボタン	⑰	ヒューズボックス
⑨	ハンドランプ		

【電氣的定格】

- ・定格電源電圧：AC 100 V
- ・電源周波数：50/60 Hz
- ・消費電力：16 W

【原理】

歯科用バー等をハンドピースに装着し、電気駆動により回転、振動などの動作を伝達することにより、石膏、金属歯冠、義歯、人工歯冠などを切削または研磨する。

【付属品】

- ・ハンドピーススタンド
- ・電源コード
- ・レンチ
- ・ヒューズ
- ・テストバー

【使用目的又は効果】

歯科用バー等をハンドピースに装着し、石膏、金属歯冠、義歯、人工歯冠等の歯科技工作業における切削・研磨に用いる。

【使用方法等】

詳細については、付属の取扱説明書を必ずお読みください。

【使用方法】

- (1) コントロールボックスのモーターコネクタにモーターハンドピースを、フットペダルコネクタにフットペダルを、電源コードコネクタに電源コードを接続する。
- (2) 電源コードをコンセントにつなぎ、ボリュームダイヤルを最低の位置にセットする。
- (3) モーターハンドピースのモーター部を持ち、モーターハンドピース上部を OPEN の方向に止まるまで回し、チャックを開く。
- (4) 装着されているテストバーを取り外す。
- (5) 歯科用バー等を装着し、モーターハンドピース上部を LOCK の方向に止まるまで回し、固定する。
- (6) 電源スイッチを ON にする。
- (7) 正逆回転切換ボタンにより正回転または逆回転を選択する。正回転を選択した場合は正回転ランプが点灯、逆回転を選択した場合は逆回転ランプが点灯する。
- (8) ハンド/フット切換ボタンを押して、ハンド操作またはフットペダル操作を選択する。

A. ハンド操作を選択した場合

- (1) ハンド操作を選択すると、コントロールボックスのハンドランプが点灯する。
- (2) ディスプレイの回転速度表示を見ながら、ボリュームダイヤルを回し、使用するバー等に適した回転速度に設定する。40,000 rpm 以上の回転速度で使用する時は、ロック解除ボタンを押しながらボリュームダイヤルを回すと、最高 50,000 rpm まで設定することができる。
- (3) モーターボタンを押すとモーターが回転し、モーターランプが点灯する。
- (4) 再度モーターボタンを押すとモーターが停止し、モーターランプが消灯する。

B. フットペダル操作を選択した場合

- (1) フットペダル操作を選択すると、コントロールボックスのフットランプ及びモーターランプが点灯する。
- (2) ディスプレイの回転速度表示を見ながら、ボリュームダイヤルを回し、使用するバーに適した回転速度に設定する。40,000 rpm 以上の回転速度で使用する時は、ロック解除ボタンを押しながらボリュームダイヤルを回すと、最高 50,000 rpm まで設定することができる。
- (3) フットペダルを踏むと、モーターが回転する。フットペダルの踏み込み量により設定した回転速度範囲内で制御できる。
- (4) フットペダルから足を離すとモーターが停止する。

- (9) 使用後、電源スイッチを OFF にする。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- (1) 歯科用バー等の交換やチャックを開く際には、電源を切る、またはボリュームダイヤルで回転速度を「00」にすること。
- (2) チャックを開いた状態でモーターを回転させないこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- (3) 歯科用バー等を使用する際には、チャックの底に当たるまで差込み、確実に装着されていることを確認した上で、回転速度を低速から始め、指定されている許容回転速度以下で使用する事。
- (4) ディスク状の研削材を使用する際は、低い回転速度で使用する事。
- (5) 長時間の使用によりモーターハンドピースが熱を持った場合には、一旦使用を中止し、熱が冷めるまで作動させないこと。
- (6) ヒューズ交換の際は同容量・同型のヒューズを使用すること。
- (7) 使用後、テストバーを装着してモーターハンドピースを保管すること。

【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

- (1) 局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。〔呼吸による粉塵の吸入を防ぐ〕
- (2) 保護メガネ等を使用すること。〔目の損傷を防ぐ〕

【保管方法及び有効期間等】

〔耐用期間〕

製造出荷後3年（正規の保守点検を行った場合に限り）
〔自己認証（外国製造業者データ）による。〕

【保守・点検に係る事項】

詳細については、付属の取扱説明書を必ずお読みください。

〔清掃〕

- (1) 定期的にモーターハンドピースの清掃を行うこと。付着した粉塵などを清掃する場合は必ず柔らかい布等を使用して拭き取り、エアーを用いた清掃はしないこと。
- (2) モーターハンドピースへの注油は行わないこと。
- (3) 週に一度はチャックを取り外して清掃すること。
- (4) 清掃の際にベンジン、シンナーは使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社モリタ

電話番号：06-6380-2525

外国製造業者：セシン Saeshin Precision Co., Ltd.

国名：大韓民国

【お問い合わせ先】

問合せ窓口：株式会社モリタ お客様相談センター

電話番号：0800-222-8020（無料）

Fax 番号：0800-222-6480（無料）

E-mail：e-customer@morita.com